



監督署からのお知らせ (2022年10月)

石巻労働基準監督署

令和4年10月21日

〈 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ 〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

令和3年の労働災害発生状況です



〈 令和4年 労働災害発生状況 (令和4年9月末時点) 〉

業種	令和3年確定値		令和3年1~9月		令和4年1~9月		3年と4年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	うち死亡
全業種	462	3	323	2	464	1	141	43.7%	-1
製造業	125	1	91	1	129	0	38	41.8%	-1
うち食料品製造業	79	1	60	1	54	0	-6	-10.0%	-1
うち水産食料品	68	1	50	1	47	0	-3	-6.0%	-1
建設業	79	0	61	0	33	0	-28	-45.9%	0
土木工事業	37	0	28	0	16	0	-12	-42.9%	0
建築工事業	33	0	24	0	8	0	-16	-66.7%	0
その他の建設業	9	0	9	0	9	0	0	0.0%	0
陸上貨物運送事業	28	2	21	1	30	0	9	42.9%	-1
商業	69	0	51	0	30	0	-21	-41.2%	0
うち小売業	51	0	38	0	25	0	-13	-34.2%	0
保健衛生業	56	0	23	0	191	0	168	730.4%	0
うち社会福祉施設	31	0	15	0	106	0	91	606.7%	0
上記以外の業種	105	0	76	0	51	0	-25	-32.9%	0



令和3年労働災害 (全業種 簡略版)



令和3年労働災害 (水産食料品製造業)



労働災害統計 ※石巻署分も掲載



SafeworK 向上宣言

新型コロナウイルス感染症への感染増加が収まらないこともあり、**全業種で43.7%の大幅増加が続いています**。また、**9月には死亡災害が発生**し、昨年10月以降の死亡ゼロが途切れたところですが。詳細は現在調査中ですが、ディスクグラインダーで金属切断中に誤って研削といし(回転刃)が大腿部に接触したものと推測されます。各種加工用機械には大きな力が加わることから、切れる、衝突される、挟まれる、巻き込まれるなどによる重篤な労働災害になるおそれがありますので、**自動化、安全カバー、インターロックなどの物理的な安全化、安全作業手順の作成とその履行徹底など作業管理面での安全化**を図り、安全・安心な作業環境を確保願います。



《 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。シンポジウムや無料相談ダイヤルを実施！ 》



近年、働き過ぎやパワー・ハラスメントなどにより多くの尊い命や心身の健康が損なわれています。そのような悲劇を防止するため、11月は長時間労働を削減し、健康障害を防止するための重点期間として、シンポジウムや無料相談ダイヤル(過重労働解消相談ダイヤル)のほか、過重労働解消に向けた様々な取組を実施します。また、労使の皆さまには長時間労働の削減に向けた主体的な取組をお願いします。

主な取組の日程は次のとおりです。

ぜひご参加、ご利用ください。



パンフレット
「過労死等防止啓発月間」



過労死等防止対策
シンポジウム

◆ 過労死等防止対策推進シンポジウム

日時：11月4日(金) 13:30~ / 会場：フォレスト仙台(仙台市青葉区柏木1-2-45)

内容：基調講演「産業医としてできること、やってきたこと」(原島浩一氏(原島産業医事務所代表))、
取組事例報告(宮城働き方改革推進支援センター)、遺族からの声

◆ 過重労働解消相談ダイヤル(スマートフォンからを含めて無料です。)

日時：11月5日(土) 9:00~17:00 / 電話番号：0120-794-713

内容：監督官が過重労働だけでなく、その他の労働条件についても相談に対応します。



過重労働解消
キャンペーン

《 STOP! しわ寄せ ～大企業等と下請等中小企業は共存共栄!～ 》

大企業・親事業者による長時間労働の削減などの取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。大企業等と下請等中小企業は共存共栄の関係にあります。ついては、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。



しわ寄せ防止
特設サイト



- ① 親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう。
 - ◇ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制すること
 - ◇ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること
- ② 発注内容は明確にしましょう。
 - ◇ 親事業者は、長期発注計画を提示し、発注の安定化に努めること
 - ◇ 発注内容の変更時は、不当なやり直しが生じないよう十分に配慮すること
- ③ 対価には、労務費が上昇した影響を反映させましょう。
 - ◇ 親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引上げなどによる労務費の上昇の影響を反映するよう協議すること

《 「業務改善助成金」がさらに使いやすくなりました。ぜひご利用ください! 》

「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金の引上げとともに、生産性向上につながる設備投資など（機械設備、人材育成・教育訓練）を行った中小企業・小規模事業者を支援する制度で、2つのコースがあります。なお、今年度の申請期限は令和5年1月31日までです。

通常コース：新型コロナウイルス感染症の影響で売上高などが減少している事業者には助成対象経費が拡大されています。

特例コース：新型コロナウイルス感染症の影響で売上高などが30%以上減少している事業者を対象とし、原材料費の高騰などで利益率が5%ポイント以上低下した事業者を対象に追加するとともに、助成率を引き上げています。



業務改善助成金
(通常コース)



業務改善助成金
(特例コース)

詳しくは、宮城労働局雇用環境・均等室まで（電話 022-299-8844）

《 安全衛生教育を確実に実施し、組織的な労働災害防止の取組を進めましょう 》

安全衛生教育は、労働安全衛生法（以下「法」といいます。）により、**a 雇入れ時教育**（法第59条①）、**b 作業内容変更時教育**（法第59条②）、**c 特別教育**（一定の危険・有害な業務。法第59条③）、**d 能力向上教育**（法第19条の2）、**e 職長等教育**（法第60条）、**f 危険有害業務従事者への教育**（法第60条の2）、**g 健康教育**（法第69条）の実施が義務付けられています。また、上記に加え、**h 能力向上教育に準じた職長等に対する安全衛生教育**（=職長能力向上教育）などのように、「安全衛生教育等要綱」に基づき、推奨されている教育もあります。

雇入れ時教育、特別教育などは的確に実施していると思いますが、その他の教育はいかがでしょうか？労働災害防止を組織的に行う上で、これらの教育は極めて重要です、**特に、職長等教育、職長能力向上教育は組織の最小単位のリーダーに対するものであり、その実施により安全衛生管理水準や生産性の向上に大きく寄与する効果が期待されます。**

これら教育については、当署安全衛生課又は関係する労働災害防止団体等までお問い合わせください。

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

- お問い合わせ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484

宮城労働局
石巻署ページ



宮城労働局
メールマガジン



- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）

電話：0226-25-6921）